

令和 7 年 4 月
愛電交通株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間内に 1 名以上取得すること。

女性・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- ・令和 7 年 7 月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修の実施
- ・令和 7 年 10 月 社内誌を活用した周知・説明会の実施

目標 2：計画期間内に、ドライバーの年間総労働時間（休日出勤を除く）を 2,200 時間以内に短縮する。

<対策>

- ・令和 7 年 7 月 管理職を対象とした研修の実施
- ・令和 7 年 10 月 社内誌等を活用した周知・啓蒙の実施